

# 「栃木県資源循環推進計画（仮称）」素案

## 【概要版】

# 第1章 はじめに

## 1 計画策定の趣旨

栃木県では、平成28（2016）年3月に「栃木県廃棄物処理計画」を策定し、廃棄物の減量及び適正処理に関する施策を展開し、持続可能な循環型社会の形成に向け取り組んできました。

しかし、一方で、この間、食品ロスや海洋プラスチックごみ対策など、資源循環を巡る情勢も大きく変わってきました。また、頻発する大規模災害から発生する災害廃棄物への対策や、新型コロナウイルスなどの感染防止策を講じつつ社会経済活動を進めていく「新たな日常」への対応も喫緊の課題となっています。また、本県は、令和4（2022）年に開催する「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」を環境に配慮した大会とすることを目指しており、全国からの多数の来場者への対応も含め、一層の取組の推進が求められています。

こうした状況を踏まえ、引き続き廃棄物の減量及び適正処理を図りつつ、新たな課題にも柔軟に対応し、資源循環のための施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな廃棄物処理計画を「栃木県資源循環推進計画（仮称）」として策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5第1項の規定による計画
- 栃木県環境基本計画の部門計画

## 3 計画の期間

おおむね10年後を展望した令和3（2021）～令和7（2025）年度までの5年間

## 第2章 本県における廃棄物に関する現状等

○本県における一般廃棄物及び産業廃棄物に関する現状

前計画（H28～R2）における指標 （一部抜粋）	基準値【H25年度】	現況値【H30年度】	目標値【R2年度】
県民1人1日当たりの生活系一般廃棄物の排出量（資源物及び集団回収に係るものを除く）	560g/人・日	550g/人・日	521g/人・日（△）
県内の産業による生産額（実質）1億円当たりの産業廃棄物の排出量（農業及び鉱業に係るものを除く。）	52.3t/億円	52.0t/億円 ※H29年度の値	48.8t/億円（△）
県内で排出された一般廃棄物の最終処分量	62千t	57千t	55千t（△）
県内で排出された産業廃棄物の最終処分量	89千t	87千t	88千t（○）
県内の産業団地等におけるリサイクル施設立地件数	79件	78件	増加を目指す（×）

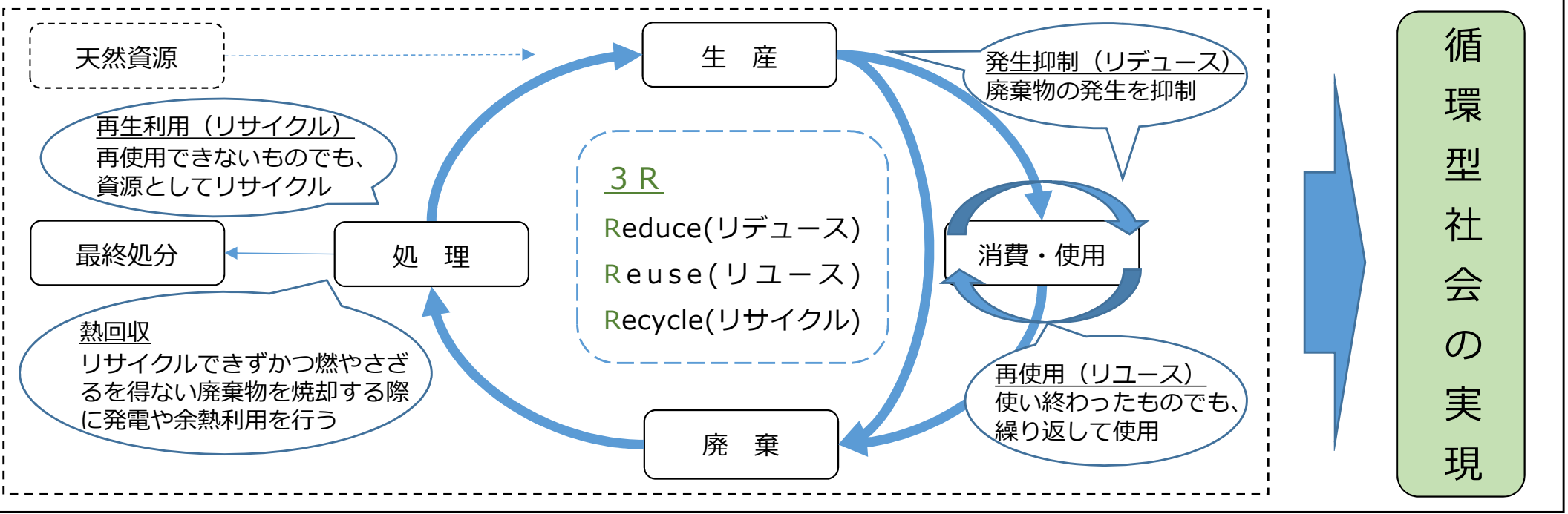
<○：目標達成、△：改善するも目標達成せず、×：達成せず>

# 第3章 この計画における目標等

○基本的な考え方に基づいたおおむね10年後の将来像及び目標、指標

## <基本的な考え方>

モノが資源として適正に循環する仕組みを築き、持続可能な循環型社会の実現を目指す。



## <おおむね10年後の将来像>

- ◆ モノが資源として循環するライフサイクル全体での資源循環の取組が拡大
- ◆ 地域の特性やモノの性状等に応じて、地域における資源の循環が形成
- ◆ 気候変動対策につながる資源循環推進体制が確立
- ◆ 廃棄物・リサイクル産業が成長し、地域で新たに雇用創出、企業立地等が実現

# 第4章 目標達成のための具体的な施策

【一】：一般廃棄物、【産】：産業廃棄物、【共】一廃・産廃共通

テーマ	施策項目	具体的な取組
ライフサイクル全体での資源循環の推進	【一】 県民による発生抑制・再使用の取組促進	○食品ロスの削減を促進 ○使い捨てプラスチックごみの発生を抑制（3Rプラス3R）等
	【共】 排出事業者による発生抑制・再使用の取組促進	○事業系一般廃棄物の削減及び分別を促進 ○研修会の開催等を通じた排出事業者による発生抑制に向けた取組を促進 等
	【共】 高度なリサイクルシステムの構築	○再生利用の優先順位を意識した廃棄物の分別等を促進 ○一般廃棄物における分別区分の拡大を促進 等
	【共】 再生材や再生可能資源の利用促進	○「とちの環工コ製品」の認定件数の増加を図る ○使い捨てプラスチックごみの発生抑制のため、環境配慮設計の先進事例を紹介 等
資源循環としての適正処理の推進	【共】 排出事業者の意識改革	○排出事業者による廃棄物の分別、処理基準及び委託基準の遵守を徹底 ○優良認定を受けた処理業者情報を公開 等
	【共】 不法投棄等の不適正処理対策	○未然防止に向けた普及啓発・指導のほか、関係機関と連携した監視等を実施 ○不法投棄、不適正処理事案に対する厳正な対処を実施 等
	【共】 処理困難な廃棄物等の処理体制の確保	○市町等において処理が困難な一般廃棄物の処理体制を確保 ○石綿を含む建設系廃棄物の適正処理に向けた立入検査等を実施 等
	【共】 PCB廃棄物の確実な処理	○PCB廃棄物の処分期間内の適正処理に向けて保管事業者を指導 ○県内における高濃度PCB廃棄物の把握に向けた保有状況の確認を実施 等
	【共】 放射性物質に汚染された廃棄物の処理の促進	○指定廃棄物の保管農家の負担軽減に向けた県としての役割を遂行 ○放射性廃棄物の早期処理に向けた国の施策への協力 等
資源循環推進体制の確保	【一】 安定的、効率的な一般廃棄物処理体制の構築	○人口減少等を見据えた、市町等の処理施設の配置等について検討等を実施 ○感染症や大規模自然災害等に対応する業務継続計画（BCP）の作成を促進 等
	【共】 再生利用のための施設の整備促進	○廃棄物の性状と処理施設で再生利用が可能な品目等を分析し、需要と供給のマッチングを図ることで、処理施設の整備を促進 等
	【共】 焼却施設における熱回収の促進	○市町等の焼却施設における高度な発電・熱利用設備の導入を促進 ○処理業者に対する熱回収の重要性に関する普及啓発を実施 等
	【共】 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進	○木くず等の未利用の廃棄物系バイオマスについて再生利用等の取組を促進 ○下水汚泥の有効利用の可能性を検討 等
	【産】 必要な産業廃棄物最終処分場の確保	○安定型最終処分場について必要容量を確保 ○県営処分場「エコグリーンとちぎ」の着実な整備 等
	【一】 県及び市町における災害廃棄物の処理体制の整備促進	○市町等における災害廃棄物処理計画の策定等を促進 ○災害時の迅速かつ適切な処理に向け、市町等職員を対象とした初動訓練を実施 等
廃棄物・リサイクル産業の振興	【共】 廃棄物処理施設の強靱化	○市町等の処理施設における大規模自然災害に備えた取組を促進 ○民間の処理施設における耐震化等の取組を促進 等
	【共】 廃棄物処理施設に対する県民等の理解促進	○処理施設の必要性等について、県民等の理解促進を図る ○処理施設の周辺地域等における公益的な施設の整備を進め、地域の振興を図る 等
	【産】 優良な処理業者の育成	○処理業者に対し、優良認定制度の活用について普及啓発を図る ○優良認定を受けた処理業者情報のホームページ公開の実施 等
	【共】 リサイクル施設の立地促進等	○関係部局と連携し、県内産業団地等への立地を促進 ○「とちの環工コ製品」の認定件数の増加を図る 等

# テーマ1 ライフサイクル全体での資源循環の推進



**<目標>**  
 ライフサイクル全体での資源循環の推進のため、県民及び排出事業者に対し、廃棄物をできるだけ発生させない意識の浸透を図るとともに、再生利用に向けた取組を促進し、最終処分量の削減を図ります。

## 【具体的な取組】

### <1 廃棄物の発生抑制・再使用>

#### 施策1 県民による発生抑制・再使用の取組促進

- 食品ロスの削減を促進
- 使い捨てプラスチックごみの発生を抑制（3Rプラス3R）等

#### 施策2 排出事業者による発生抑制・再使用の取組促進

- 事業系一般廃棄物の削減及び分別を促進
- 研修会の開催等を通じた排出事業者による発生抑制に向けた取組を促進等

### <2 廃棄物の再生利用>

#### 施策1 高度なリサイクルシステムの構築

- 再生利用の優先順位を意識した廃棄物の分別等を促進
- 一般廃棄物における分別区分の拡大を促進等

#### 施策2 再生材や再生可能資源の利用促進

- 「とちの環エコ製品」の認定件数の増加を図る
- 使い捨てプラスチックの発生抑制のため、環境配慮設計の先進事例を紹介等

## 【指標】

	指標	現状値 H30(2018)	予測値 R7(2025)	目標値 R7(2025)
指標1	県民1人1日当たりの生活系一般廃棄物の排出量【g/人・日】	672	672※	650※
指標2	県内の産業による生産額（実質）1億円当たりの産業廃棄物の排出量（農業及び鉱業に係るものを除く）【t/億円】	52.0	51.6※	49.0※
指標3	県内で排出された一般廃棄物の最終処分量【千t】	57	54※	53※
指標4	県内で排出された産業廃棄物の最終処分量【千t】	87	92※	86※

※暫定値

<目標>  
 廃棄物の適正処理に向けた環境整備を進めるとともに、不適正処理に対する効果的な防止対策を行います。

## 【具体的な取組】

### 施策 1 排出事業者の意識改革

- 排出事業者による廃棄物の分別、処理基準及び委託基準の遵守を徹底
- 優良認定を受けた処理業者情報を公開 等

### 施策 2 不法投棄等の不適正処理対策

- 未然防止に向けた普及啓発・指導のほか、関係機関と連携した監視等を実施
- 不法投棄、不適正処理事案に対する厳正な対処を実施 等

### 施策 3 処理困難な廃棄物等の処理体制の確保

- 市町等において処理が困難な一般廃棄物の処理体制を確保
- 石綿を含む建設系廃棄物の適正処理に向けた立入検査等を実施 等

### 施策 4 P C B 廃棄物の確実な処理

- P C B 廃棄物の処分期間内の適正処理に向けて保管事業者を指導
- 県内における高濃度 P C B 廃棄物の把握に向けた保有状況の確認を実施 等

### 施策 5 放射性物質に汚染された廃棄物の処理の促進

- 指定廃棄物の保管農家の負担軽減に向けた県としての役割を遂行
- 放射性廃棄物の早期処理に向けた国の施策への協力 等

## 【指標】

	指標	現状値 R1(2019)	予測値 R7(2025)	目標値 R 7 (2025)
指標 1	本県からの優良認定を受けた産業廃棄物処理業者の数（栃木県内業者）【事業者】	37	—	61※
指標 2	県内で発生した産業廃棄物不法投棄の件数（10 t 未満を含む。）【件】	146	—	50※

※暫定値

## <目標>

資源循環推進体制の確保を図ることで、廃棄物の循環利用を目指します。また、非常災害時において、災害廃棄物等を円滑かつ迅速に処理できるよう、市町等、関係団体、処理業者等と連携し、そのための体制を整備します。

## 【具体的な取組】

### <1 資源循環に向けた処理体制>

#### 施策 1 安定的、効率的な一般廃棄物処理体制の構築

- 人口減少等を見据えた、市町等の処理施設の配置等について検討等を実施
- 感染症や大規模自然災害等に対応する業務継続計画（BCP）の作成を促進 等

#### 施策 2 再生利用のための施設の整備促進

- 廃棄物の性状と処理施設で再生利用が可能な品目等を分析し、需要と供給のマッチングを図ることで、処理施設の整備を促進 等

#### 施策 3 焼却施設における熱回収の促進

- 市町等の焼却施設における高度な発電・熱利用設備の導入を促進
- 処理業者に対する熱回収の重要性に関する普及啓発を実施 等

#### 施策 4 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進

- 木くず等の未利用の廃棄物系バイオマスについて再生利用等の取組を促進
- 下水汚泥の有効利用の可能性について検討 等

#### 施策 5 必要な産業廃棄物最終処分場の確保

- 安定型最終処分場について必要容量の確保
- 県営処分場「エコグリーンとちぎ」の着実な整備 等

### <2 災害廃棄物処理体制の整備>

#### 施策 1 県及び市町における災害廃棄物の処理体制の整備促進

- 市町等における災害廃棄物処理計画の策定等を促進
- 災害時の迅速かつ適切な処理に向け、市町等職員を対象とした初動訓練を実施 等

#### 施策 2 廃棄物処理施設の強靱化

- 市町等の処理施設における大規模自然災害に備えた取組を促進
- 民間の処理施設における耐震化等の取組を促進 等

## 【指標】

	指標	現状値 H30(2018)	予測値 R 7 (2025)	目標値 R 7 (2025)
指標 1	県内で排出された一般廃棄物の再生利用率【%】	16.0	16.0※1	18.9※1
指標 2	県内で排出された産業廃棄物の再生利用率【%】	50.2	50.0※1	53.0※1
指標 3	県内で新設される焼却施設における熱回収設備の導入率【%】	—	—	100※1
指標 4	大規模災害等に備えた業務継続計画（BCP）の策定市町数【市町】	6※2	—	25※1

※1 暫定値 ※2 R2（2020）年度



**<目標>**  
 廃棄物処理施設等に対する県民等の理解を促進した上で、必要な処理施設の確保等を通じて、廃棄物リサイクル産業を振興します。

**【具体的な取組】**

**施策1 産業廃棄物処理施設に対する県民等の理解促進**

- 処理施設の必要性等について、県民等の理解促進を図る
- 処理施設の周辺地域等における公益的な施設の整備を進め、地域の振興を図る 等

**施策2 優良な処理業者の育成**

- 処理業者に対し、優良認定制度の活用について普及啓発を図る
- 優良認定を受けた処理業者情報のホームページ公開を実施 等

**施策3 リサイクル施設の立地促進等**

- 関係部局と連携し、県内産業団地等への立地を促進
- 「とちの環エコ製品」の認定件数の増加を図る 等

【写真】県民等の理解促進に向けた処理施設見学会の様子



**【指標】**

	指標	現状値 H30(2018)	予測値 R7(2025)	目標値 R7(2025)
指標1	県内の産業団地等におけるリサイクル施設の立地件数【件】	78	—	増加を目指す※1
指標2	「とちの環エコ製品」の認定件数【件】	119※2	—	137※1

※1 暫定値 ※2 R1(2019)年度